

地域ケア体制の整備に関する基本指針の概要

1 目的

療養病床の再編成に向け、平成19年中を目途に各都道府県において定めることとなる「地域ケア体制整備構想」の策定作業を円滑に進めるために、基本的考え方や構想策定の具体的手順等を示すもの

2 地域ケア体制の整備等に関する基本的な考え方

利用者、費用負担者、医療提供体制の3つの視点により、療養病床を入院患者の医療の必要性の観点から再編成を進めることが必要

高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して生活するための基盤となる地域ケア体制の整備が必要

介護保険による施設サービス・在宅サービスのほか、高齢者向けの住まいと見守りサービス、多様な住まいでの療養生活を支える在宅医療を基本的施策と位置付ける

療養病床転換推進計画

趣旨

介護療養病床については、平成23年度末をもって廃止されること

医療療養病床については、医療費適正化計画に定める平成24年度末の療養病床数の目標を達成すること

を前提に、平成19年度から平成23年度までの転換過程を明らかにするもの

各年度の数値の設定方法

- ・ 老人保健施設等への転換の意向を明らかにした医療機関の転換時期及び転換先については、そのまま計画に反映
- ・ その上で、上記の達成に向け老人保健施設等へ転換した数が段階的に増加するよう各年度の数値を設定
- ・ 平成19年夏に医療機関に対する転換意向調査等を実施した上で、圏域ごとに転換推進計画を作成
- ・ 平成20年度に第4期介護保険事業計画を策定する際、改めて転換意向調査等を実施

⇒ 当該調査等を踏まえ、必要に応じ、転換見通しの見直しを行う

3 地域ケア体制の整備に関する基本指針のうち都道府県構想に盛り込むべき事項

(指針から抜粋)

第2 地域ケア体制整備構想の作成指針

1 地域ケア体制の在り方及び療養病床の再編成に関する基本方針

- (1) 地域ケア体制整備構想作成に当たっての基本理念
 - (2) 療養病床の再編成に関する基本姿勢
- #### 2 地域ケア体制整備構想策定に当たっての関係計画との調和
- (1) 策定の背景
 - (2) 医療計画、医療費適正化計画及び介護保険事業支援計画との関係

3 地域ケア体制の将来像

- (1) 平成47年(2035年)に向けた10年ごとの高齢者の介護サービス、見守りサービス等の需要等の見通し
- (2) 地域における介護サービス、見守りサービス等の望ましい将来像

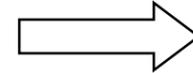
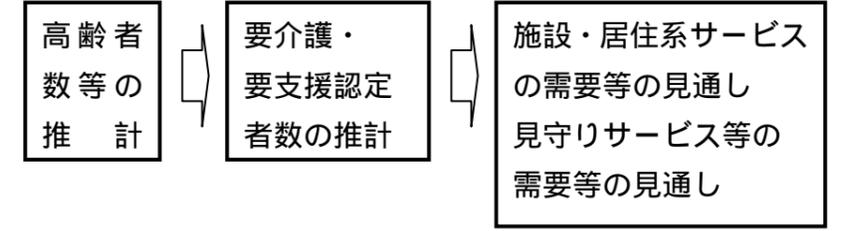
4 平成23年度までの介護サービス等の必要量の見込み及びその確保方策

- (1) 平成23年度までの各年度の介護サービス等の必要量の見込み
- (2) (1)で試算した平成23年度までの介護サービス等の必要量を確保するための方策

5 療養病床の転換の推進

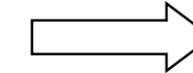
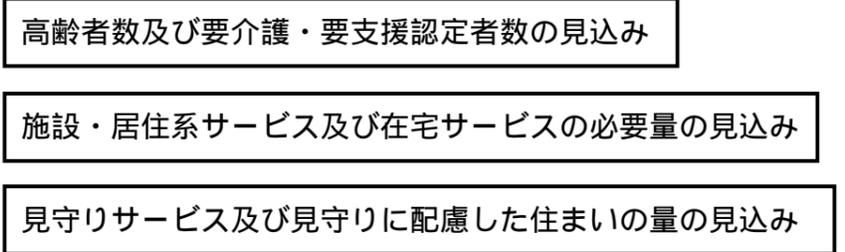
- (1) 療養病床を巡る現状と課題
- (2) 療養病床転換推進計画
- (3) 療養病床の転換への支援措置

地域ケア体制の将来象〔平成47年まで〕



望ましい将来象

介護サービス等の必要量の見込み及びその確保方策〔平成23年度まで〕



必要量を確保するための方策